

会員様限定

百五総合研究所主催 《緊急勉強会》

人事・労務担当者必聴

有期労働契約の無期転換制度への対応セミナー

【参加費】

百五経営情報クラブ
会員

無料

1社につき
2名限定!!

定員50名

【セミナーのねらい】

平成24年の労働契約法の改正により有期労働契約の無期転換制度が誕生しました。パート社員や契約社員のように、期間を定めて雇用される社員のうち一定の要件を満たす人が申し出た場合、期間の定めのない無期雇用に変える必要があります。この制度は、平成30年4月にスタートします。

パート社員から「無期契約に変えてください」という申出があった時会社は拒否できません。貴社はどのような対応をしますか。「その時に考えればよい」では遅いです。あらかじめ対策を講じておかないと次のような事態に巻き込まれる可能性があります。

- ・定年のない無期社員が発生する
- ・転換した社員から正社員と同じ権利を主張される
- ・会社（業務）の状況が変わっても異動ができない
- ・転換した社員のモチベーションが上がらない など

本セミナーでは、無期転換制度の仕組みや、制度への対応策を詳しく説明いたします。トラブル発生を未然に防止するためにも、是非ご参加ください。

日時

平成29年 **11月28日(火)**

14:00~16:00 《受付 13:30~》

会場

三重県教育文化会館

5階 大会議室

津市桜橋2-142

TEL059-228-1122

- ・JR、近鉄津駅東口より徒歩約5分
- ・公共交通機関でお越しください

セミナー内容

- ・5年前に何が起こったのか（労働契約法の改正）
- ・無期転換制度とは
- ・無期転換により何が変わるのか
- ・無期転換の手続きは
- ・企業はどのように対応すべきか など

講師：株式会社百五総合研究所
経営コンサルティング部

部長 兼 主席研究員 大地 勉

申込先：百五総合研究所 FAX：059(228)9380

ふりがな 貴社名	TEL			
	FAX			
代表者名	会員の別 (該当箇所には○印)		特別会員	一般会員
ご住所	(〒 -)			
参加者	所属	役職	ふりがな 氏名	
	所属	役職	ふりがな 氏名	
申込責任者	所属	役職	ふりがな 氏名	

【講師】

おおち つとむ
大地 勉

株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部 部長兼主席研究員

昭和33年生まれ。57年百五銀行入行。各支店勤務を経て、平成2年百五経済研究所（現 百五総合研究所）へ出向。主に人事制度、人材開発制度を中心としたコンサルティング活動や各種講演会・セミナー・社内研修等の講師を務める。特に近年では、管理職やリーダー研修、次世代幹部育成に注力し、多くの企業で高い評価を得ている。

《会場案内図》

三重県教育文化会館

5階 大会議室

津市桜橋2-142

TEL059-228-1122

● JR、近鉄津駅東口より徒歩約5分

● 公共交通機関でお越しください



● お申込み方法、セミナーについて

1. 表面の申込書にご記入のうえ、ファクシミリまたは郵便にて弊社宛にお送り下さい。
2. **受領票は発行いたしません。** 満員の場合はお断りする場合がございます。
3. 講義の録音・録画・撮影などはご遠慮願います。

● お申し込み、お問い合わせ先 **株式会社 百五総合研究所 会員事業部**

〒514-8666 津市岩田21番27号 TEL 059(228)9105 FAX 059(228)9380

個人情報の取り扱いについて

本申込書により収集された個人情報は、当セミナーの運営管理の目的に利用させていただきます。また、当該個人情報は必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理し、第三者に提供することはありません。尚、お申し込みいただいた方には、(株)百五総合研究所の新サービスや出版物等をご案内する場合がございます。